平成24年度決算の審査に当たり、予算編成方針に沿った予算の執行が、適切で効率的に行われたかを検証し、今後の予算編成や行財政運営に役立てるために、多面的な角度から鋭意審査を行いました。
ここでは、審査の過程で一般・特別会計決算審査特別委員会で出された意見を紹介します。

■一般会計■

◎歳入
水道料金などのコンビニ収納が平成25月から開始予定であるが、利便性の向上が期待できるので、市税関係についてもコンビニ収納を検討してほしいとの意見がありました。

◎歳出
▼総務費
事務改善費について、行政管理体から経営体へとスローガンを掲げ意識改革をしようというのであれば、経営体という言葉の意味をもう一度よく踏まえ、取り組んでいただきたい。市民満足度向上に向けてPDCAサイクル(※)をしっかり回していただきたいとの要望がありました。
(※)Ｐｌａｎ(計画)→Ｄｏ(実行)→Ｃｈｅｃｋ(評価)→Ａｃｔ(改善)という事業活動のサイクル

▼労働費
緊急雇用創出事業について、事業ごとの承認ということが1つの制約となっており、不用額は返還せざるを得ず有効に活用できない制度となっている。市の責任ではないが、国や県にこのことを伝えていただきたいとの要望がありました。

▼商工費
金融対策業務において、約23億円の不用額が出ていることに関して、中小企業の資金繰り対策に迅速な対応を行うため毎年多めに予算を確保し、平成24年度はさらに多くの予算を確保しているが、利用できなければ意味がない。融資条件の緩和など、制度の見直しを抜本的に行う必要があるのではないか。金融機関と連携しているとしても、行政としてどの程度把握しているのかとの厳しい意見が相次ぎました。

▼土木費
交通安全施設整備の決算額が昨年度より減少しているが、通学路の安全確保のため、危険な道路の整備を図っていただきたいとの発言がありました。
地籍調査業務について、本市は他市と比べ地籍調査の進捗が非常に遅れているにもかかわらず不用額が多額であるので、本業務の発注にあたっては、適正な価格で精度の高い成果を得られるよう進めていただきたいとの意見がありました。

▼教育費
就学援助制度について、制度見直しが行われたため、対象者数と援助費が平成23年度と比較し、平成24年度は減となっているが、対象者については各校で遺漏のないよう正確に調査し対応していただきたいとの意見がありました。

■市場特別会計■

水産物部門における一般魚の取り扱い数量と金額が、前年度と比べて減少していることについて、市場で魚の一次加工を行い付加価値を高めるなど、いわゆる6次産業化の考え方を取り入れる必要があるのではないかとの指摘や、山口県下関漁港地方卸売市場との連携を求める意見がありました。
市場使用料などの収入未済については、粛々と滞納整理を行ってほしいとの発言がありました。

■観光施設事業特別会計■

施設別に見ると、火の山ロープウェイ単体では赤字だが、海響館と同程度の観光客が来る火の山全体をもっと活用することで、赤字幅が縮小するのではないかと思う。市の総合的な政策の中で、もう少し火の山に光を当てるべきではないかとの意見がありました。

【審査結果】
今回紹介した審査内容の他にも各委員からさまざまな指摘や意見が出されましたが、平成24年度決算に関する議案は、一部反対があった議案もありましたが、いずれも本会議で認定されました。

議会が移転します

議会関連施設(議場、委員会室、会派控室、議会事務局等)は、市民サービスセンター(仮称)へ2月に移転予定です。
※詳細は、市報しものせき2月号でお知らせします

第１回定例会(２月～３月)

第１回定例会が予定されましたのでお知らせします。
※今後、変更となる場合があります

月	日	曜日	会議など
2	28	金	本会議(議会人事など)
3	1	土	休　会
	2	日	休　会
	3	月	休会(自宅審査)
	4	火	本会議(代表質問)
	5	水	本会議(代表質問)
	6	木	本会議(個人質問)
	7	金	本会議(個人質問)
	8	土	休　会
	9	日	休　会
	10	月	本会議(個人質問)
	11	火	常任委員会
	12	水	常任委員会
	13	木	常任委員会
	14	金	常任委員会
	15	土	休　会
	16	日	休　会
	17	月	常任委員会
	18	火	常任委員会
	19	水	休会(整理日)
	20	木	休会(整理日)
	21	金	休　会
	22	土	休　会
	23	日	休　会
	24	月	本会議(表決など)

詳細　下関市議会事務局議事課
☎083-231-4121(直通)
FAX 083-234-5171
✉gkgijika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

議会だより

第３回定例会

議会の情報は下関市のホームページから

http://www.city.shimonoseki.lg.jp/

下関市議会議長
関谷 博

年賀状の自粛について

公職にある者のあいさつ状(年賀状、暑中見舞い状など)は公職選挙法で禁止されています。

下関市議会では、答礼を含めて全てのあいさつ状を自粛していますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

皆様にとって幸多き新春となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

開かれた議会づくりの実現へ

輝かしい平成26年の新春を迎えるに当たり、市議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

市民の皆様には、平素から市議会に対し深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、本市では、中尾市政が2期目を迎え、市民起点と地域内分権を市政運営の基本とした施策が展開されたところです。

市議会では、下関市議会基本条例に基づき、常任委員会などの原則公開、市民と議会のつどいの実施、議会広報の充実、議員研修会の開催など、市民に開かれた議会、市民の皆様とともに歩む議会の実現に向け、積極的に議会改革に取り組んできました。

近年、景気低迷による税収の伸び悩み、社会保障関係費の増加により、国・地方とも非常に厳しい財政状況にあります。そのような中、第2次安倍内閣による金融政策、財政政策により、成長戦略の実現に向けた取り組みがなされ、景気は緩やかに回復し、明るい兆しが見え始めています。しかし、「地域の元気なくして日本の元気なし」と言われるように、地域の成長・発展がなければ、国の発展はあり得ません。

現在、進められている地方分権改革は、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることのできる社会を実現するため、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革です。そのため、地方自治体の自己決定権は拡大し、議決機関としての団体意思決定機能や監視機能を有する議会の役割と責任は一層増大し、住民代表機能のさらなる充実やその活性化を図ることが強く求められています。

私たち市議会といたしましては、これからも積極的に議会改革を進め、住民福祉の向上を図るとともに、市民の皆様の負託に応え、山積する市政の諸課題の解決に向け果敢に取り組み、市民の皆様が安心して生活できる豊かなまちづくりに精一杯努力してまいる所存です。

庁舎整備が進む中、議会は、本年2月に市民サービスセンター(仮称)に移転します。新しい議場には、傍聴者用モニターを2台設置する他、車椅子専用スペースをはじめ、キッズルームや難聴者支援設備を設けるなど、誰もが傍聴できるよう施設整備を行っています。ぜひ、より多くの市民の皆様に、市政に関心を持ち、議会の傍聴に来ていただきたいと思っています。

本年は、高杉晋作の功山寺決起から150年を迎えます。高杉の行動力が歴史を動かし、明治維新を成し遂げていく原動力となりました。我々議員一同も、市民の皆様のために積極果敢に行動し、市政発展に向け、努力してまいります。

どうか市民の皆様方におかれましても市議会に対し、一層のご支援・ご激励を賜りますようお願い申し上げます。

すがすがしい新年の門出に当たり、市民の皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。